

2024年度 京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 実施要項

1. 目的

盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために通訳・介助を行う者を養成する

2. 主催 京都府

3. 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4. 協力 京都盲ろう者 ほほえみの会

5. 受講対象者 下記(1)～(3)のいずれか該当される方

(1) 手話で会話ができる聴覚障害者

(2) 京都府手話通訳者

(3) 手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準ずる程度に手話で日常会話ができる者

(参考：全国手話検定3級取得程度)

上記条件に加え、講座修了後、京都府への登録を希望する者

6. 日時

(1) 講義・実技(水曜日 13時～17時)

① 6月5日(水) ② 6月26日(水) ③ 7月17日(水) ④ 8月7日(水) ⑤ 9月11日(水)

⑥ 10月2日(水) ⑦ 10月23日(水) ⑧ 11月27日(水) ⑨ 12月18日(水)

(2) 講義・実技(土曜日 10時半～16時半(予定))

① 9月7日(土) ② 11月9日(土)

(3) 現場実習〔通訳実習〕(水曜日 13時～16時(予定))

① 11月13日(水)

※他に現場実習(移動介助実習)1回とレポート提出があります。

7. 内容

講義・実技11回、現場実習2日、自宅学習レポート

※修了には80%の出席と実習レポート提出が必要です。

8. 会場 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)

9. 定員 30人

10. 受講料 無料（他実習等にかかる費用は後日に徴収します）

11. 申込方法

受講申込書を記入し、申込み先まで提出してください。後日、受講票等を送付します

①メールの場合… 別紙「受講申込書」を入力し、下記アドレスへ添付して送信

kouza3@kyoto-chogen.or.jp

※必ずメールの件名に「京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 申込み」と入れてください

※メール送信後5日以内に受け取った旨返信がない場合は、下記問い合わせ先まで連絡ください

②メール以外の場合… 別紙「受講申込書」に記入し、下記申込み先へ郵送またはFAX、持参

12. 申込み受付期間

2024年4月1日（月）～5月7日（火）17時まで（必着）

※なお受講の可否は5月24日（金）までに郵送でお知らせします。

もし5月27日（月）までに届かない場合は、下記問い合わせ先まで連絡ください

13. 申込み、問い合わせ先

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 事務局

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

TEL：0774-30-9000 / FAX：0774-55-7708

メールアドレス：kouza3@kyoto-chogen.or.jp